

精神障害者旅客運賃割引規則 新旧対照表

現行	改定				
<p style="text-align: center;">精神障害者旅客運賃割引規則</p> <p style="text-align: right;">制定 平成26年 4月 1日 改正 令和 2年 9月 1日</p> <p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>(精神障害者) 第2条 この規則において「精神障害者」とは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第1項に規定する精神障害者保健福祉手帳（以下「精神障害者手帳」という。）の交付を受けている者をいう。 <u>(注)</u> 精神障害者手帳の様式は、次のとおりである。 「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領について」（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）により示された様式</p> <p>(1) 紙様式（例）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: top;"> <p>(裏表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center;">備 考</p> </div> <p>注1) 住所や氏名が変わったときは、変更届を出してください。 注2) 更新の申請は、有効期限の3か月前から市町村役場で行うことができます。</p> </td> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: top;"> <p>(表表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">障 害 者 手 帳</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">都道府県（指定都市）名</p> </div> </td> </tr> </table>	<p>(裏表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center;">備 考</p> </div> <p>注1) 住所や氏名が変わったときは、変更届を出してください。 注2) 更新の申請は、有効期限の3か月前から市町村役場で行うことができます。</p>	<p>(表表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">障 害 者 手 帳</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">都道府県（指定都市）名</p> </div>	<p style="text-align: center;">精神障害者旅客運賃割引規則</p> <p style="text-align: right;">制定 平成26年 4月 1日 最終改正 令和 3年 3月13日</p> <p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>(精神障害者) 第2条 この規則において「精神障害者」とは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第1項に規定する精神障害者保健福祉手帳（以下「精神障害者手帳」という。）の交付を受けている者をいう。 <u>(注1)</u> 精神障害者手帳の様式は、次のとおりである。 「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領について」（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）により示された様式</p> <p>(1) 紙様式（例）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: top;"> <p>(裏表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center;">備 考</p> </div> <p>注1) 住所や氏名が変わったときは、変更届を出してください。 注2) 更新の申請は、有効期限の3か月前から市町村役場で行うことができます。</p> </td> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: top;"> <p>(表表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">障 害 者 手 帳</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">都道府県（指定都市）名</p> </div> </td> </tr> </table>	<p>(裏表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center;">備 考</p> </div> <p>注1) 住所や氏名が変わったときは、変更届を出してください。 注2) 更新の申請は、有効期限の3か月前から市町村役場で行うことができます。</p>	<p>(表表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">障 害 者 手 帳</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">都道府県（指定都市）名</p> </div>
<p>(裏表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center;">備 考</p> </div> <p>注1) 住所や氏名が変わったときは、変更届を出してください。 注2) 更新の申請は、有効期限の3か月前から市町村役場で行うことができます。</p>	<p>(表表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">障 害 者 手 帳</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">都道府県（指定都市）名</p> </div>				
<p>(裏表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center;">備 考</p> </div> <p>注1) 住所や氏名が変わったときは、変更届を出してください。 注2) 更新の申請は、有効期限の3か月前から市町村役場で行うことができます。</p>	<p>(表表紙)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; height: 200px;"> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">障 害 者 手 帳</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">都道府県（指定都市）名</p> </div>				

(内面左)

氏名
住所
生年月日
障害等級
手帳番号 号

(内面右)

交付日 年 月 日
有効期限 年 月 日
(更新)
(更新)
(更新)
(更新)

都道府県(指定都市)名 印

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の保健福祉手帳

(内面左)

氏名
住所
生年月日
障害等級
手帳番号 号

(内面右)

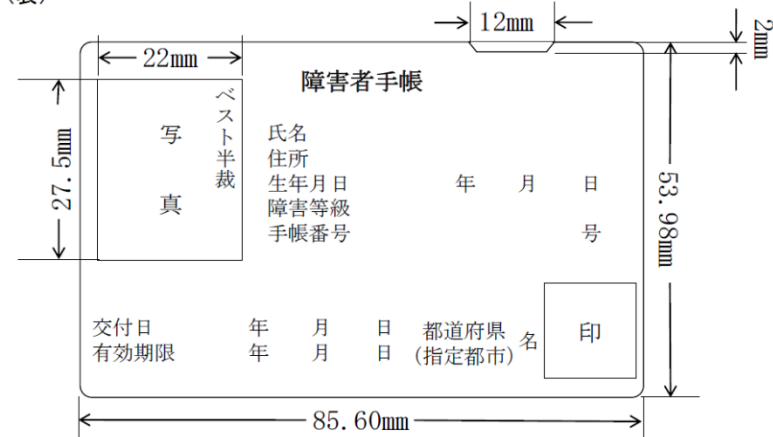
交付日 年 月 日
有効期限 年 月 日
(更新)
(更新)
(更新)
(更新)

都道府県(指定都市)名 印

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の保健福祉手帳

(2) カード様式

(表)



(裏)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の保健福祉手帳

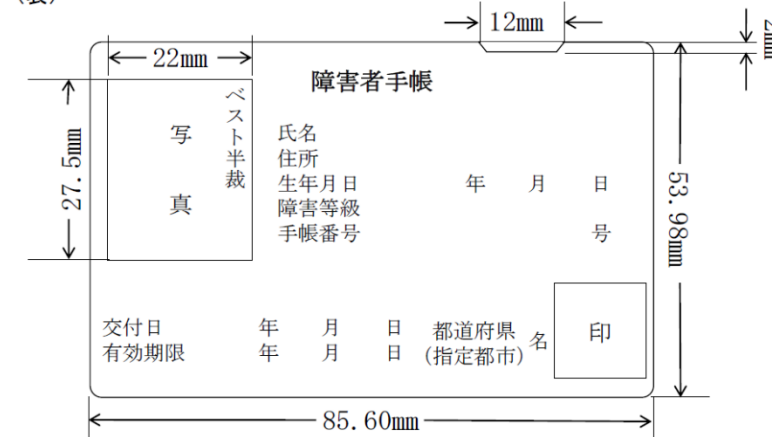
有効期限の更新
(更新) (更新)
(更新) (更新)

備考

注1) 住所や氏名が変わったときは、速やかに変更の届を出してください。
注2) 更新の申請は、有効期限の3か月前から市町村役場で行うことができます。

(2) カード様式

(表)



(裏)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の保健福祉手帳

有効期限の更新
(更新) (更新)
(更新) (更新)

備考

注1) 住所や氏名が変わったときは、速やかに変更の届を出してください。
注2) 更新の申請は、有効期限の3か月前から市町村役場で行うことができます。

- 2 前項の精神障害者を、次に掲げるところにより、第1種精神障害者及び第2種精神障害者に区分する。
- (1) 第1種精神障害者 障害等級が1級とされている精神障害者をいう。
 - (2) 第2種精神障害者 障害等級が2級又は3級とされている精神障害者をいう。
- 3 第1種精神障害者及び第2種精神障害者の別については、精神障害者手帳の「障害等級」欄の記載により確認することができる。

(以下略)

(注2)「マイナンバーカードを活用した身体障害者手帳等情報のデジタル化による本人確認について」(令和2年10月19日国鉄事第304号国土交通省鉄道局長通知)によるものは、第7条に定める割引乗車券類の購入申込みの際並びに第10条に定める乗降の際及び乗車中の呈示に限り、注1に掲げる様式による身体障害者手帳に代わるものとするすることができる。

- 2 前項の精神障害者を、次に掲げるところにより、第1種精神障害者及び第2種精神障害者に区分する。
- (1) 第1種精神障害者 障害等級が1級とされている精神障害者をいう。
 - (2) 第2種精神障害者 障害等級が2級又は3級とされている精神障害者をいう。
- 3 第1種精神障害者及び第2種精神障害者の別については、精神障害者手帳の「障害等級」欄の記載により確認することができる。

(以下略)